

# 2024 年度事業計画

## 1. 肉用牛経営をめぐる情勢と課題

日本の食料安全保障の危うさを浮き彫りにしたウクライナ危機や円安の進行に伴う飼料や燃油、化学肥料などの生産資材価格の高騰は、収束の気配が見えず、長期化することが予想される。

一方で、牛肉の消費量は、物価の上昇による生活防衛意識の高まりや円安等の影響もあり、約 88 万トンに減少して推移している。長期的に見ても国内需要は徐々に減少することが見込まれるため、さらなる海外輸出やマーケットインの視点によるフードチェーン全体の合理性を追求し、利益が最大化となるような新しいビジネスモデルに取り組む必要がある。

国際関係では、TPP や日欧 EPA、改正日米貿易協定、RCEP などの影響を分析し、国際化の進展に対する万全な対応を図っていくことが重要といえる。TPP は中国や台湾、ウルグアイなど 6 カ国・地域も加入を申請済みで、特にウルグアイは牛肉の輸出大国であるなど、食品の国産需要への影響にも注視する必要がある。

このような輸入圧力に対応するだけでなく、我が国農業の競争力強化のためには、積極的に輸出拡大に取り組む必要がある。農林水産省は、食料・農業・農村基本計画（令和 2 年 3 月閣議決定）で 2030 年までに農林水産物・食品の輸出額を 5 兆円とする目標を掲げた。また、輸出拡大に向けて改正農林水産物・食品輸出法が施行され、主要な輸出品目ごとに生産から輸出までの事業者を束ねた「品目団体」を国が認定・支援する制度を設けるなど、国産牛肉の輸出拡大も求められている。

このような状況下のもと、自由化に対応した将来像をしっかりと描き、肉用牛経営者にとって国内対策を万全なものとし、生産基盤対策、経営安定対策、飼料対策、衛生対策のさらなる強化を進めなくてはならない。

## 2. 取り組み方針

これらをふまえ、2024 年度は次の活動を実施する。

### （1）畜政対策

国際化に対応した今後の肉用牛経営の発展に必要な対策・規制緩和などの行政への要請実施など、経営者の声が施策に反映されるよう関係団体と連携して畜政活動に取り組む。

### （2）消費拡大対策

国産牛肉の PR など消費拡大対策を進め、国民の食料への良質・安全・安心への要求に対応するとともに、肉用牛経営の維持・発展に寄与するため、関係機関・団体と連携し、国産牛肉の消費拡大に取り組む。

### （3）経営改善対策

競争力の強化に対応するため、さらなる経営の合理化、規模拡大、肉質の改善などを進めるための研究会を開催するとともに、関係機関・団体の活動に積極的に参画する。

#### (4) 情報活動・組織対策

全国農業経営者協会及び（一社）全国農業会議所、畜産関係団体と連携しながら、情報活動・組織対策に取り組むとともに、組織の強化を図り、肉用牛経営者の声を国政に届けるための活動を行う。

### 3. 具体的な活動

#### (1) 諸会議の開催

##### ①総会

今年度の事業計画・収支予算等を協議・決定するため、総会を開催する。

##### ②役員会

事業方針及び重要事項について協議するため、役員会を開催する。

##### ③監事会

前年度の事業報告・収支決算等についての監査を受けるため、監事会を開催する。

#### (2) 研究会等の開催

##### ①肉用牛経営者の研究会

先進的な事例や経営改善対策、最新の肉用牛をめぐる情勢の分析などを踏まえた討議と会員相互の研さん・交流を図るため、研究会を開催する。

##### ②現地研究会

各地の経営改善事例や技術など、現地視察を通して会員の相互研さん及び討議・交流を図るため、以下の現地研究会を開催する。

○「令和6年度全国肉用牛経営者会議現地研究会 in 鹿児島」（案）

日時：11月3日（日）～5日（火）

場所：鹿児島県徳之島

内容：鹿児島県永吉会長の農場、肉用牛関連施設、セリ見学など

##### ③全国農業経営者研究大会などへの参画

（一社）全国農業会議所、全国農業経営者協会などと連携し、他作目・部門の参加者を交えた研究会、セミナー、シンポジウムなどに積極的に参画し、討議・交流などを行う。

#### (3) 畜政活動

畜政の動向および生産現場を見つつ、必要に応じて生産現場からの政策提言・要望を検討、実施する。また、要請活動についても積極的に行っていく。

#### (4) 情報資料等の発行

会員の活動紹介や専門情報などを内容とする情報資料を作成・送付するとともに、重要な農政情報などを全国農業経営者協会、（一社）全国農業会議所（全

国農業新聞) と連携しながら、適宜会員に届ける。とりわけ農林水産省からのプレスリリースなどのうち、会員からの要望の強い情報の入手・提供に努める。その際、当会議のホームページや全牛ニュースを通じ、情報発信する。

(5) 組織の拡大

肉用牛経営者組織の未設置県に対する組織化を促すとともに、個人会員の加入を進める。

(6) その他

目的の達成に必要な事業を行う。